平成２７年（再イ）第１号
北海道富良野市扇町１番10号2000富共扇町アパート301号室、開始決定時の住所北海道滝川市泉町２丁目２番20号滝川第一ＡＰ201号室
再生債務者　佐川　重信
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月16日まで
平成27年６月18日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２７年（再イ）第３号
長野県松本市石芝３丁目５番26号　ＡｌｉｃｅＧａｒｄｅｎＭＡＲＵＹＡＭＡ202
再生債務者　片桐　裕二
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月16日まで
平成27年６月18日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再イ）第１６号
大津市下阪本２丁目21番27号
再生債務者　久保　慎也
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月16日まで
平成27年６月18日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第１号
沖縄県石垣市字石垣200番地１
再生債務者　松川　正行
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月16日まで
平成27年６月18日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２６年（再イ）第２号
沖縄県石垣市字石垣200番地１
再生債務者　松川　　泉
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月16日まで
平成27年６月18日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２７年（再イ）第６号
新潟県南魚沼市栃窪1553番地
再生債務者　笛木　幸輝
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月８日まで
平成27年６月17日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第７号
三重県四日市市笹川９丁目15番地３　県営Ｐ３―201
再生債務者　別府良彦こと　ＢＥＰＰＵ　ＹＯＳＨＩＨＩＫＯ
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月18日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第７号
山口県下関市新椋野３丁目９番９号
再生債務者　佐竹　純也
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月18日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第２号
愛媛県今治市高部甲13番地の１　旭方団地５号
再生債務者　釘本　　勉
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月16日まで
平成27年６月18日　松山地方裁判所今治支部

平成２７年（再イ）第２号
宮崎市池内町崎ノ湯1170番地９
再生債務者　長友　康也
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月16日まで
平成27年６月18日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１１４号
東京都世田谷区三宿２―28―23―104
再生債務者　安藤　　亘
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第７号
福岡県田川郡川崎町大字川崎208番地の67
再生債務者　山中　龍起
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年６月18日　福岡地方裁判所田川支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１５号
大阪市住之江区新北島７丁目２番１―601号
再生債務者　岩尾十代彦
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年８月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第３号
鹿児島県日置市日吉町日置1230番地
再生債務者　野元　勝幸
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００１０号
埼玉県日高市大字上鹿山299―４　リリーヴィレッジＷＥＳＴ505
再生債務者　鈴木　宏治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月１日まで
平成27年６月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２号
岐阜県本巣郡北方町高屋条里１丁目50番地の２
再生債務者　小林　一三
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月18日　　岐阜地方裁判所

平成２６年（再ロ）第６号
静岡市清水区村松原１丁目４番10号　チェリス清水318
再生債務者　小野澤　進
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月18日
静岡地方裁判所民事第２部